

施策評価調書 目標年度(27年度)実績

施策コード Ⅲ-1-(2)

政策体系	施策名	いじめ・不登校対策の強化	所管部局名	教育庁	長期総合計画(プラン2005)頁	115
	政策名	教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成	関係部局名	教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	生徒指導体制・教育相談体制の充実	関係機関と連携した支援の充実

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		目標年度(27年度)			目標達成度(%)						
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	25	50	75	100	125		
i	いじめの解消率(%)	小学校	①②	H22	73.4	78.7 (H26)	85.0 (H26)	108.0%						
		中学校	①②	H22	66.4	77.3 (H26)	76.5 (H26)	99.0%						
ii	不登校児童生徒の学校復帰率(%)	小学校	①②	H22	34.9	47.0 (H26)	28.7 (H26)	61.1%						
		中学校	①②	H22	31.8	46.4 (H26)	32.2 (H26)	69.4%						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i 達成	スクールカウンセラーと連携したケース会議等を積極的に開催するとともに、24時間子供SOSダイヤルやいじめ解決支援チームの派遣、いじめ対策連絡協議会の開催などいじめ解消の取り組みが浸透したことにより、目標値を達成した。なお、27年度実績値が28年12月頃公表予定のため、27年度の目標値と実績値は26年度の数値を記載している。	概ね達成
ii 著しく 不十分	教員研修やスクールカウンセラー等による教育相談体制の充実を図ったものの、不登校の原因は児童生徒の発達上の悩み、友人や家庭関係、学習や進路上の悩みなど複雑・多様化しており、一度不登校になると一つの原因を解消してもすぐには学校復帰につながらず、目標の達成には至らなかった。今後は、スクールソーシャルワーカーの配置を促進し、様々な課題を抱える児童生徒を的確に関係機関へつなぐ支援を進めるなど、関係機関と連携した不登校児童生徒の学校復帰等支援の充実を図っていく。なお、27年度実績値が28年12月頃公表予定のため、27年度の目標値と実績値は26年度の数値を記載している。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> いじめゼロ子どもサミットを中津市で開催し、県下6地区の小学生代表校の取り組みを紹介した。また、全国大会に出場し、効果的な取り組みを紹介した。 心のふれあいキャンプの報告書及び手引書(リーフレット)について、全市町村への配布時に内容等の説明を行い、効果的な活用を促した。
②	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対応スキルアップ研修会、学級づくり研修会の開催や関係機関との連絡協議を通じて、教職員等のスキルの向上を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(27年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価
			総合評価
①②	いじめ・不登校等未然防止対策事業	175,614	A
	いじめ・不登校解決支援事業	147,287	D
①	心のふれあいキャンプ推進事業	11,111	C

【VI. 施策に対する意見・提言】

○スクールカウンセラー連絡協議会(H28.2)

- ・スクールカウンセラー同士の事例検討会を開き、情報交換の場をさらに増やすことにより質の向上を図る必要がある。
- ・相談室の位置等を工夫し、児童生徒、保護者等が相談しやすい雰囲気をつくる必要がある。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	成果と今後の施策展開
B	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーと連携したケース会議の開催やスクールカウンセラー同士の事例検討会の開催等で生徒指導体制・教育相談体制の充実を図ったことにより、いじめの解消を進めることができた。今後も、学校問題対応スキルアップ研修等により、いじめの未然防止と早期発見、早期対応のための校内体制を充実させるとともに、学校だけでは解決が困難な生徒指導事案については生徒指導支援チームを派遣して支援を行うなど、生徒指導体制・教育相談体制のさらなる充実を図っていく。 ・いじめ対策連絡協議会において教育、福祉、警察等関係機関の情報共有を図ったことなどにより、いじめの発見、解決、解消に向けた取り組みが推進され、いじめ解消率が向上した。今後は、スクールソーシャルワーカーの配置を促進し、様々な課題を抱える児童生徒を的確に関係機関へつなぐ支援を進めるなど、福祉、医療、警察関係機関と連携した不登校児童生徒の学校復帰等支援の充実を図っていく。